議事録

1. 会議の名称 池田市史編纂委員会

2. 開催日時平成25年3月19日(火)午後2時50分~午後4時00分

3. 開催場所 池田市役所 6階 第2会議室

《委員》

森栗 茂一(◎)

小田 康徳(○)

富田 好久

4. 出席者 芝村 篤樹

※委員長:◎ 〈事務局職員〉

副委員長:○ 田渕教育部長

松森教育部次長

田上生涯学習推進課長田中主幹、細谷主査、

関根非常勤嘱託、本井非常勤嘱託

(1)池田市附属機関条例(案)および池田市史編纂委員会規則(案)について

4. 議 題 (2)平成25年度事業計画・予算(案)について

(3)「史料編」(近代史資料)・(現代史資料)について

(4) その他

5. 議事経過 別紙のとおり

6. 開・非公開の別 ※非公開の理由 公開

7. 傍 聴 者 数 0名

教育委員会挨拶 昨年は『新修池田市史』が完結、市長への報告会も実施いただき、改めて長年のご尽力に感謝する。現在は、「史料編」の編纂を進め、来年度は近代史資料の刊行を予定している。「史料編」が市民に親しまれ、かつ価値の高いものとなるよう、また市史編纂事業が、歴史豊かな池田のまちにふさわしい充実したものとなるよう、引き続きご協力をお願いしたい。

(1) 池田市附属機関条例(案)および池田市史編纂委員会規則(案)について 事務局 市史編纂委員会の設置根拠を、従来の要綱から 4 月制定予定の「池田 市附属機関条例」へと移行することになった。趣旨は、規則や要綱に基づく会 議について全市的に見直し、このうち地方自治法に規定する附属機関の要件を 満たすものは、条例に基づく附属機関に移行し、位置づけを明確化しようとい うことだ。

これに伴い、現行の「池田市史編纂委員会設置要綱」を廃止し、「池田市史編纂委員会規則」を新たに設ける。さらに実際に設置されている「近代」「現代」の専門部会についても、新たに「池田市史編纂委員会専門部会設置要綱」を定める。従来、市史編纂委員会は、会議と作業が一体となっていたが、今回の措置によりそれぞれを区分することになる。

なお、条例化により、支払金額は「池田市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償条例」に定められた額となる。この会議以外で、専門部会での作業に対しては、専門部会を構成する専門委員の部会長として月額の支払いとさせていただきたい。

副委員長 「池田市史編纂委員会」という名称で良いのかどうか、少し懸念している。規則では市史を編纂することを目的としているが、市史編纂委員会は『池田市史』史料編が完結した時点で解散する性格のものなのか。何のために市史編纂事業を開始したのかという基本的な目的をもう一度考えた方が良いのではないか。市民意識の涵養は大事だ。地域の歴史を研究し、市民とともにそのアイデンティティの確立に寄与していくということは、市の重要な責務で、恒久的な作業になる。『池田市史』をどのように活かしていくか。本を作ればそれで解決、というのでは責任を十分に果たしたことにはならない。

委員 編纂事業とは本を作るだけでなく、その後の史料保存や史料収集調査も 含めて考える必要がある。そのなかで池田の歴史イメージをどのように作って いくかという作業は、市史の刊行事業が終わった後も続くべきものだと思う。

事務局 史料の活用の問題は、今後非常に重要と考えている。どういったかた ちで編纂委員会とその辺を調整させていただくか、検討していきたい。

委員長 いろいろな考え方があると思うが、編纂委員会は市から依頼され、それに基づいて運営されている。従って、市史の刊行に一応のめどが立った段階で、教育長および市長に報告する。その後は、文書館が良いのか、「まちづくり」

の中に位置づけるのか、それとも何もしないのかなど、この委員会の意見も使いながら今後の施策を考えてもらいたい。

(2) 平成25年度事業計画・予算(案)について

事務局 平成 25 年度予算に、今回新設の「専門委員(部会長)」2 名の謝金、刊行年度となる「史料編」(近代史資料)の監修料・原稿料・印刷費、「史料編」(現代史資料)収録史料の原稿入力の一部業者委託のための予算を計上している。

(3) 「史料編」(近代史資料)・(現代史資料)について

副委員長 「史料編」(近代史資料)は、部会を計4回開催した。専門委員にも協力いただき、昨年度から本年度にかけて史料の調査・選択を行った。精査する都度、頁数が増え、いくつかの史料は割愛した。どうにか昨年末に、解説や目次を除き、文字入力まで完成したが、出稿できる原稿にするために、事務局がまだかなり手を入れている状況だ。再考を何度も重ねているので、内容的には高品質で「池田ならではの史料編」になっているのではないかと考えている。**委員** 「史料編」(現代史資料)も鋭意作業を進めている。経費削減を見越して専門委員は1人としたが、結果として史料選択などを事務局にも分担してもらい負担をかけている。「読んで面白い史料編」をめざして編纂していきたい。史料の分量が膨大なので、それらをどのように選択して構成していくか、という点が鍵になる。

平成 25 年度は近代・現代両方の「史料編」の作業が重なってくる。「史料編」は「本文編」以上に、事務局に大きな負担がかかる。1 年に 1 冊ずつ出していくということは、今の事務局体制では、来年度以降、かなり大変になるだろう。

(4) その他

事務局 3月末をもって池田市史編纂委員会委員の任期が満了となるので、4月に再委嘱の手続きをとらせていただきたい。

閉会